

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	大津市企業局旅費システムサーバ移行業務
委託業務場所	大津市御陵町
概要	旅費システム用サーバ機器の更新を行っており、新たに導入されたサーバ内に旅費システムを構築し、現在運用しているシステムデータを新しいサーバ内に移行する。
契約期間	委託業務開始日から令和6年3月31日まで
契約年月日	令和6年1月10日
契約金額	753,524円
契約の相手方	〔名称〕 一般財団法人日本システム開発研究所 〔所在地〕 東京都新宿区富久町16番5号
契約相手方の選定理由	<p>大津市企業局旅費システムサーバ移行業務は、導入したサーバ内に旅費システムを構築しデータを移行する作業である。システム構築やデータ移行の作業は、システムの構成等を熟知したものが作業を行わないと、移行後に障害が発生するなど運用に支障をきたすこととなる。</p> <p>一般財団法人日本システム開発研究所は、旅費システムの開発業者であり、その仕様について熟知している唯一の業者である。また、システムの仕様を公開していないことから、新たなサーバ内にシステムを構築し、データ移行、各種設定を行える唯一の業者であることから、当該事業者を選定する。</p>
担当課・電話番号	経営経理課 077-528-2602
根拠規程	<p>地方公営企業法施行令第21条の14第1項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>6 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。